

東日本大震災・原子力災害からの 復興の歩みと今後のまちづくり



福島県富岡町
令和8年5月



『とみっぴー』
富岡町公式
マスコットキャラクター

花と緑に抱かれた町 とみおかまち



人々が往来する町

【南北】

- JR常磐線（富岡駅、夜ノ森駅）
郡内で最も多い乗降者数
（平成22年 約30万人/年）
- 常磐自動車道（常磐富岡IC）
・再開通（平成26年2月22日）
（広野IC～常磐富岡IC）
・全線開通（平成27年3月1日）
（常磐富岡IC以北）
- 幹線道路 国道6号

【東西】

- 県道36号小野富岡線

充実した都市機能の町（震災前）

- 国機関 裁判所、労基署、職安、営林署
- 県機関 富岡土木事務所（前身は明治の郡役所）、双葉農業普及所、原子力立地振興事務所
- 警察署 双葉警察署
（平成22年 富岡・浪江警察署統合）
- 金融機関 6行7店（東邦、福島、大東、労金、あぶくま信金、相双信組）
- 医療機関 初期救急医療「今村病院」と6医院（内科、外科、整形外科、眼科）
- 郵便局 2局（富岡・夜の森）
- 商業施設 ヨークベニマル2店舗、家電量販店、ホームセンター、ドラッグストア、飲食チェーン
- 電気関係 東京電力(株)浜通り電力所、(株)東北電力、NTT等の支店
- 教育関連 小中学校4校と“双葉地区教育構想”

震災・長期避難前の富岡町



町の木【サクラ】



明治33年、夜の森が開拓された際に植えた桜が今では町のシンボルとなった。
毎年開花と同時に見物客でにぎわう。

町の花【ツツジ】



全国花いっぱい「花と緑の駅」コンクールで日本一に輝いたJR常磐線夜ノ森駅のツツジは、旅人の目を楽ませる。

町の鳥【セキレイ】



水辺に生息するセキレイは、富岡川の清らかな流れとチチチッと爽やかなさえずりが人々の心を和ませる。

本資料の目的

- 東日本大震災および原発事故による被害と影響を振り返る。
- これまでの復興の歩みと、現在の地域の姿を共有する。
- 今なお残る課題と、今後のまちづくりの方向性を整理する。
- 原子力災害からの復興に向けた国の責任と継続的関与の必要性を確認する。
- 現地視察を通じて、地域の現状への理解を深めていただく。

本日の説明の流れ

1. 発災当時の状況
2. 避難と住民生活への影響
3. 復興の歩み
4. 現状と課題
5. 今後の方向性と重点施策 4 本柱
6. 視察の見ていただきたい点

地震・津波による被害

平成23（2011）年3月11日に東日本大震災が発生。地震・津波により、住宅、公共施設、道路、上下水道などに大きな被害が生じ、沿岸部を中心に、ライフラインの寸断により、日常生活の維持が困難となった。行政機能にも影響が生じ、緊急対応を迫られた。



地震「震度6強」

津波「21.1メートル」

+

「原子力発電所事故」

死者（行方不明者含む）24人

原発事故の発生と拡大

東日本大震災の発生から約1時間後、福島第一原子力発電所に巨大津波が襲い掛かり、非常用ディーゼル発電機が水没。地震による外部電源喪失に加え全電源を失い、原子炉の冷却ができない事態に陥った。炉心融解（メルトダウン）が発生し、水素爆発により大気中に放射性物質が拡散した。

福島第一原子力発電所 1～4号機事故当時の状況

◇ 1号機（運転中）

- 3.11 地震発生後に自動停止 非常用電源が壊れ、緊急炉心冷却装置（ESS）作動せず。
- 3.12 燃料棒水面露出、炉心融解。**水素爆発**で建屋損壊。圧力容器に海水注入。

◇ 2号機（運転中）

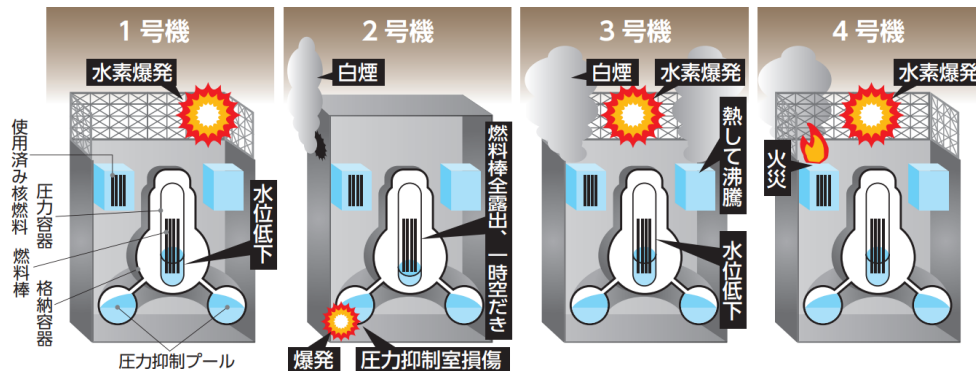
- 3.11 地震発生後に自動停止 非常用電源が壊れ、緊急炉心冷却装置（ESS）作動せず。
- 3.12 冷却機能喪失、燃料棒水面露出、炉心融解。圧力容器に海水注入。
- 3.15 格納容器の圧力抑制プール付近で爆発、損傷。
- 3.17 建屋損壊確認、使用済核燃料プールが沸騰の可能性

◇ 3号機（運転中）

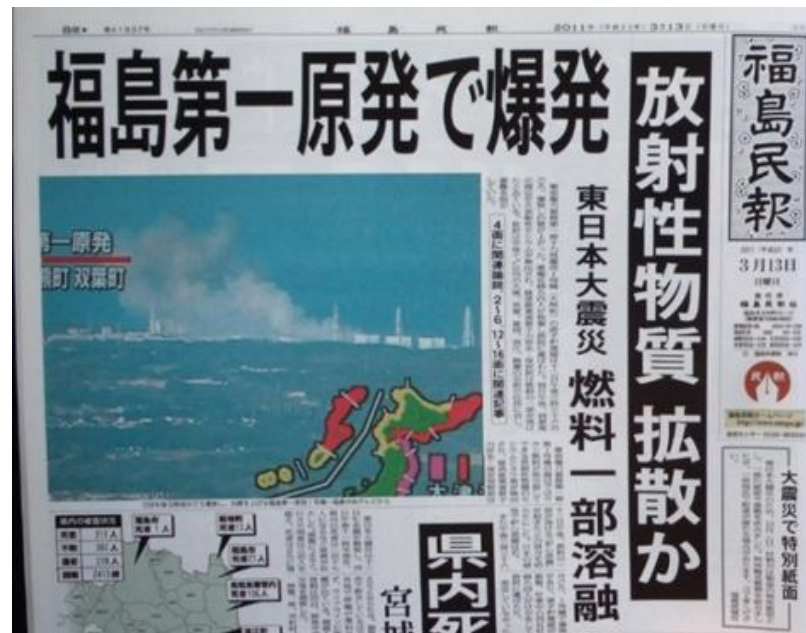
- 3.11 地震発生後に自動停止 非常用電源が壊れ、緊急炉心冷却装置（ESS）作動せず。
- 3.12 冷却機能喪失、燃料棒水面露出、炉心融解。圧力容器に海水注入。
- 3.14 **水素爆発**で建屋損壊
- 3.16 白煙噴出を確認、核燃料プールが沸騰

◇ 4号機（定期検査で停止中）

- 3.15 核燃料プールで**水素爆発**、火災発生、建屋損壊、建屋がれきから高い放射線量
- 3.16 火災発生、核燃料プールが沸騰



原子力発電所事故（福島第一原子力発電所）



全町避難・広域避難の実態

- 発災直後は、交通・通信・物流が混乱し、住民生活は大きく不安定化した。また、医療・介護・福祉などの機能維持が困難となった。
- 東京電力福島第一原子力発電所（大熊町・双葉町）で発生した事故を受け、**翌3月12日、富岡町は全町避難**を余儀なくされた。
- 情報が限られる中での避難支援や住民対応が進められた。
- 避難先は県内外に広がり、住民が各地に分散。生活拠点を失ったことにより住まい、仕事、学びの場、人間関係が大きく変化した。
- **広域かつ長期の避難は、地域コミュニティの維持を困難**にした。

すぐに帰宅できると考え、自宅や避難所から着の身着のままで避難する人も多く、避難生活が長引くことなど、この時点では予想していなかった。

自宅や町内の被害状況もよく分からず、家族や友人とも連絡が取れないまま避難してきた人たちも多くいた。



川内小学校避難所



川内村に向かう避難の列

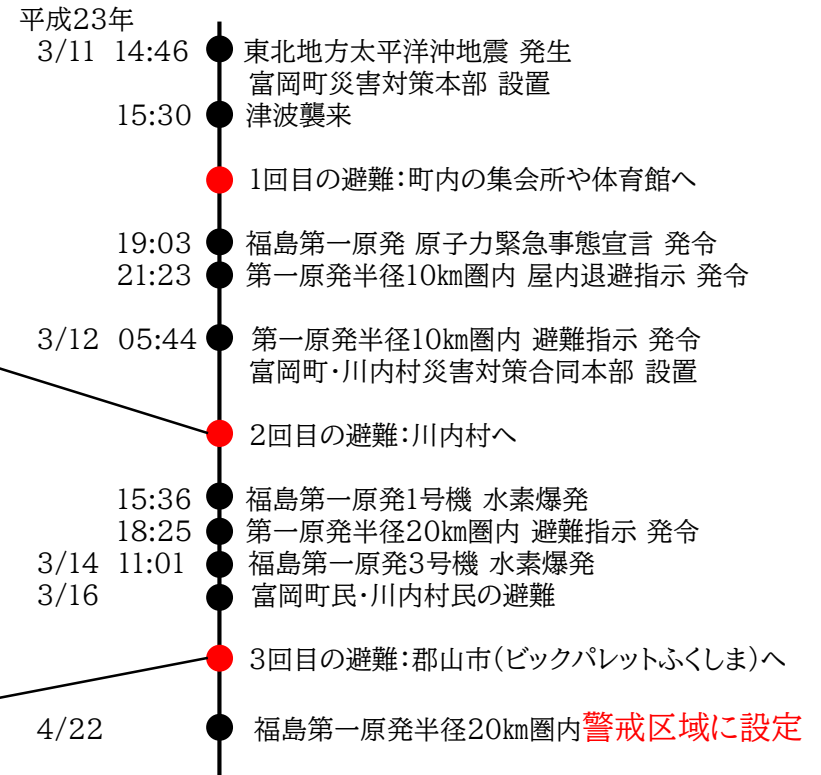


埼玉県幸手市に開設された避難所



ビッグパレットふくしまでの避難生活

◇避難の流れ



避難指示の発令と区域の変遷

原子炉が冷却停止状態であることが分かると、住民の帰還に向けた環境整備と地域の復興再生を進めるため、“警戒区域”と“計画的避難区域”の一部を年間積算線量の状況に応じて、更に3つの区域に見直しが行われた。

- ・年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実に確認された区域は、住民の方が帰れる準備をするため“**避難指示解除準備区域**”となった。その後、区域の中への立入りが認められるようになり、住民の一時帰宅（宿泊は禁止）や病院・福祉施設、店舗等の一部の事業や営農が再開できるようになった。
- ・年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、引き続き避難の継続が求められる地域は“**居住制限区域**”とし、住民の一時帰宅や道路などの復旧のための立入りができるようになった。
- ・年間積算量が50ミリシーベルトを超えて、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある区域は、“**帰還困難区域**”として、引き続き避難の徹底を求めていくこととなった。

避難指示解除が段階的に進められてきた一方で、区域の違いは**地域の分断**や**時間の経過による生活再建の差**を生じさせ、住民生活や帰還判断に大きな影響を及ぼした。

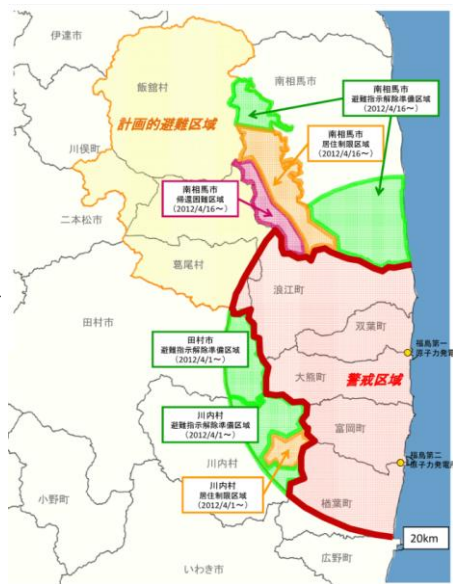
○平成23（2011）年4月22日 設定

- ・警戒区域（立入禁止）
- ・計画的避難区域（立入禁止）
- ・緊急時避難準備区域（緊急時避難）



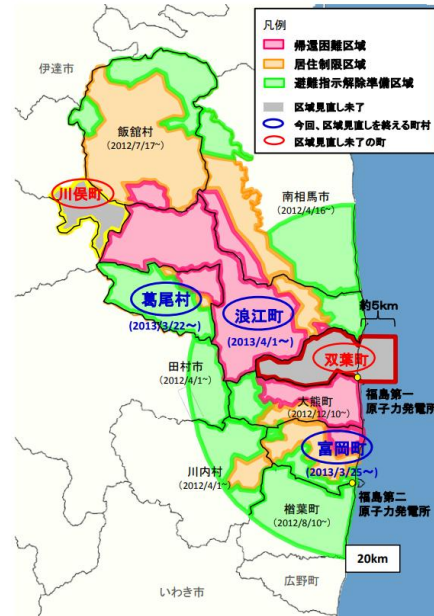
○平成24（2012）年4月1日 時点

- ・警戒区域（立入禁止）
- ・計画的避難区域（立入禁止）
- ・居住制限区域（立入緩和）
- ・避難指示解除準備区域（立入緩和）



○平成25（2013）年3月25日 見直し

- ・帰還困難区域（立入禁止）
- ・居住制限区域（立入緩和）
- ・避難指示解除準備区域（立入緩和）



現在の避難指示の状況



令和5 (2023) 年4月1日
午前9時00分



令和5 (2023) 年11月30日
午前9時00分

避難指示が継続されている区域の
墓地や集会所とそれらへのアクセス道路
の避難指示解除 (緑色部分)



区域	避難指示解除	面積	震災当時の人口	現在の居住人口	震災前後人口比
①	平成29年4月	5,989 ㍉ (88%)	11,378人 (71%)	2,464人	21%
②	令和5年4月	390 ㍉ (6%)	3,886人 (24%)	306人	7%
③	未定	460 ㍉ (7%)	697人 (4%)	0人	0%
合計 (町全体)		6,839 ㍉	15,961人	2,770人	17%



“複合災害”という特殊性

放射線への不安、将来への見通しの立てにくさが長期にわたり続くなか、原子力災害は帰還するか、避難先に定住するかという難しい判断を住民に迫った。風評へ偏見も、生活再建や産業再生に影響を及ぼした。

地震、津波、原子力災害が重なった”複合災害”であったことが、本地域の復興を極めて困難かつ長期的なものにしている。



すぐに戻れると考えていたため、止むを得ずペットを残したまま避難した例が数多くあった。

家畜の多くは助けられず、餓死した豚、殺処分された牛、野生化した家畜たちもいた。



全町避難により管理できずに廃墟と化す街並み

放置された家屋は、地震、津波による被害の修繕もままならず、雨漏りや動物の侵入、それによるカビや糞等の散乱により、被害を拡大していった。

復興年表 「応急対応」と「復旧」

復興は、「応急対応▶復旧▶生活環境整備▶地域再生」という段階を経て進めてきた。

発災から平成25（2013）年までは、応急対応と避難支援が最優先で進め、仮設住宅の整備や広域避難への対応、初期復旧や、制度整備に向けた取組が始まった。

平成26（2014）年から、除染や生活環境整備が本格化し、公共施設や生活インフラの整備を進めた。避難指示解除に向けた取組が進み、帰還環境を整えるための施策が段階的に展開された。

応急対応

平成23（2011）年3月11日 東日本大震災発生

- ・ 避難所運営
- ・ 避難生活支援
- ・ 避難者把握

- ・ 仮設住宅の整備
- ・ 義援金配布
- ・ 一時帰宅対応



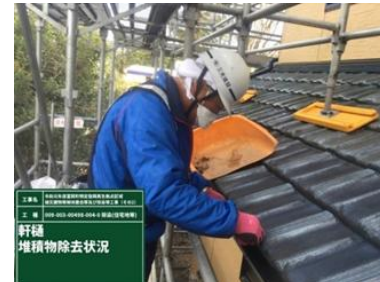
バスによる一時帰宅（最初の一時帰宅）



ピックパレットふくしま避難所の
閉所式



応急仮設住宅



住宅の除染



農地の除染

復旧

平成26（2014）年2月 環境省による本格除染開始

- ・ 富岡町役場本庁舎の再開（H29年4月）
- ・ 文化交流センター「学びの森」の再開
- ・ 双葉警察署、福島県富岡合同庁舎の再開
- ・ 常磐自動車道の再開
- ・ JR常磐線の再開
- ・ バス、高速道路の再開



JR常磐線富岡駅⇄竜田駅間再開通



路線バス運行再開



常磐自動車道全線再開

復興年表 「生活環境整備」と「地域再生」

平成30（2018）年から令和3（2021）年には、居住再開や公共施設の再開が進み、住環境・生活支援・地域サービスが再構築された。事業者支援や雇用創出に向けた取組も進み、復興の段階は、復旧から地域再生へと移行した。

令和4（2022）年からは、持続可能な地域づくりが重要なテーマとなり、移住・定住促進、産業育成、交流促進などの取組が進められている。

復興の成果が見えてきた一方、人口、産業、コミュニティなどの課題は続いている。

復興の次の段階として、将来を見据えたまちづくりが進められている。

生活環境整備

平成29（2017）年3月30日 さくらモールとみおかのオープン

- ・とみおか診療所、ふたば医療センターの開院
- ・郵便局、金融機関の再開
- ・宿泊施設の再開
- ・富岡小中学校の再開
- ・にこにこ子ども園の開園
- ・富岡漁港の再開



さくらモールとみおか



とみおか診療所



富岡産業団地



富岡郵便局



ふたば医療センター

地域再生

令和2（2020）年4月 富岡産業団地 供用開始

- ・地域交流館「富岡わんぱくパーク」の開館
- ・とみおかアーカイブミュージアムの開館
- ・特定復興再生拠点区域の立入規制緩和（桜並木の観桜が可能）
- ・米カントリーエレベーターの稼働
- ・特定帰還居住区域復興再生計画の認定
- ・野菜集出荷施設の稼働
- ・サテライトオフィス「とみおかワーキングベース」の運営開始



サテライトオフィス
「とみおかワーキングベース」



野菜集出荷施設

【復興の歩み】 除染・生活環境回復の取組

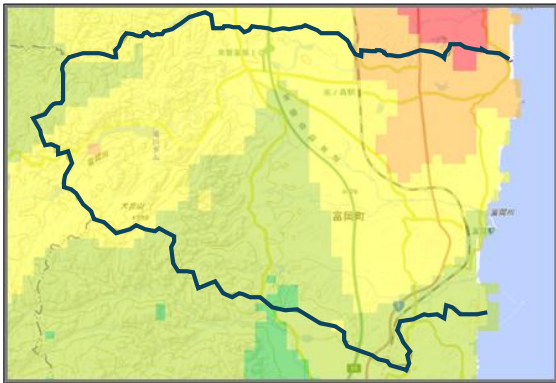
平成26（2014）年2月に環境省直轄による除染が進められ、生活環境の回復に向けた基盤整備が行われてきた。

道路、公園、住宅周辺など、住民生活に密接する環境の確保が重視され、帰還・定住の前提となる「安心して暮らせる環境づくり」を進めた。放射線に関する情報提供や測定など、安心確保のための取組は今も継続的に行われている。

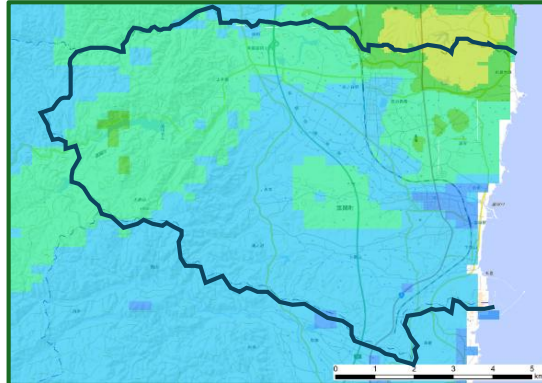
○町内空間線量率の推移

（規制庁 航空機モニタリング）

【平成23年4月】

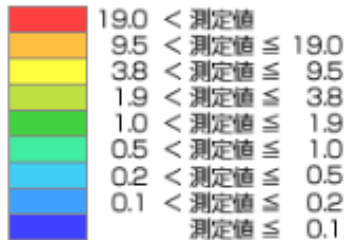


【令和5年11月】



除染作業 + 自然減衰

空間線量率($\mu\text{Sv/h}$)



（左）放射線情報まとめニュース「ライフとみおか」（町発行）
（右）継続的な町の空間線量調査



○放射線リスクコミュニケーション活動



妊産婦向けの車座集会



長崎大学による勉強会



長崎大学の講話

福島県富岡町は放射線関連のモニタリングや、食品などの放射性物質の測定など、様々な放射線に関する情報をわかりやすく発信している。



【復興の歩み】 公共施設・生活インフラの再整備

平成27（2015）年には住民生活を支える役場機能の一部が町内で再開したことに加え、道路、上下水道、公共施設、公園などの復旧・再整備も進められてきた。現在も、消防屯所、集会所など、防災や地域活動の拠点となる施設を整備している。

平成29（2017）年からは役場機能の全面再開、災害公営住宅の供用を開始し、住宅再建支援など、住環境の整備を進めてきた。

現在は、新たな住民や移住希望者を受け入れるための住環境も重視し、空き家調査などの住まいの確保に取り組んでいる。

ハード面の整備は着実に進展している一方、ソフト面の再生が引き続き重要。

公共施設等の復旧・再整備



平成27年10月 一部再開
（保健センター庁舎）



平成29年 4月 再開



双葉警察署
平成29年 4月 本格再開



福島県富岡合同庁舎
平成29年 3月 業務再開

住環境の整備



曲田第1団地



曲田第2団地

名称	住所	戸数	摘要
曲田第1団地	中央3丁目 地内	64戸	帰還者向け
曲田第2団地	曲田2番地	40戸	帰還者向け
栄町団地	大字小浜字中央583	50戸	帰還者向け
上の町団地	大字小浜字中央466-1	24戸	移住者向け
レジデンス反町	曲田53番地	4戸	移住者向け
大膳町団地	大字小浜字大膳町220-4他	14戸	移住者向け
王塚第2団地	大字本岡字王塚391-51他	12戸	
王塚第3団地	大字本岡字王塚519-1	4戸	
新田団地	大字本岡字新夜ノ森717	36戸	

【復興の歩み】医療・福祉・生活支援の再構築

13

平成28（2016）年10月に、とみおか診療所が開所するなど、医療、介護、福祉、見守りなど、日常生活を支える仕組みの再構築が進められてきた。

高齢者や要支援者が安心して暮らせる環境づくりは、帰還促進と定住維持の双方にとって重要な取組である。

一方で、人材確保やサービスの持続性には引き続き課題がある。医療機関について、皮膚科や調剤薬局がない状況。



一次医療



◆『トータルサポートセンターとみおか』

フィットネスジム、カフェ、会議室、多目的ワークショップルームなど

令和4年4月、特別養護老人ホーム『桜の園』と、カフェやフィットネスジムを併設する『トータルサポートセンターとみおか』を整備し、福祉と介護の拠点とすることはもとより、利用者間の交流の場として、運用を開始



二次救急医療

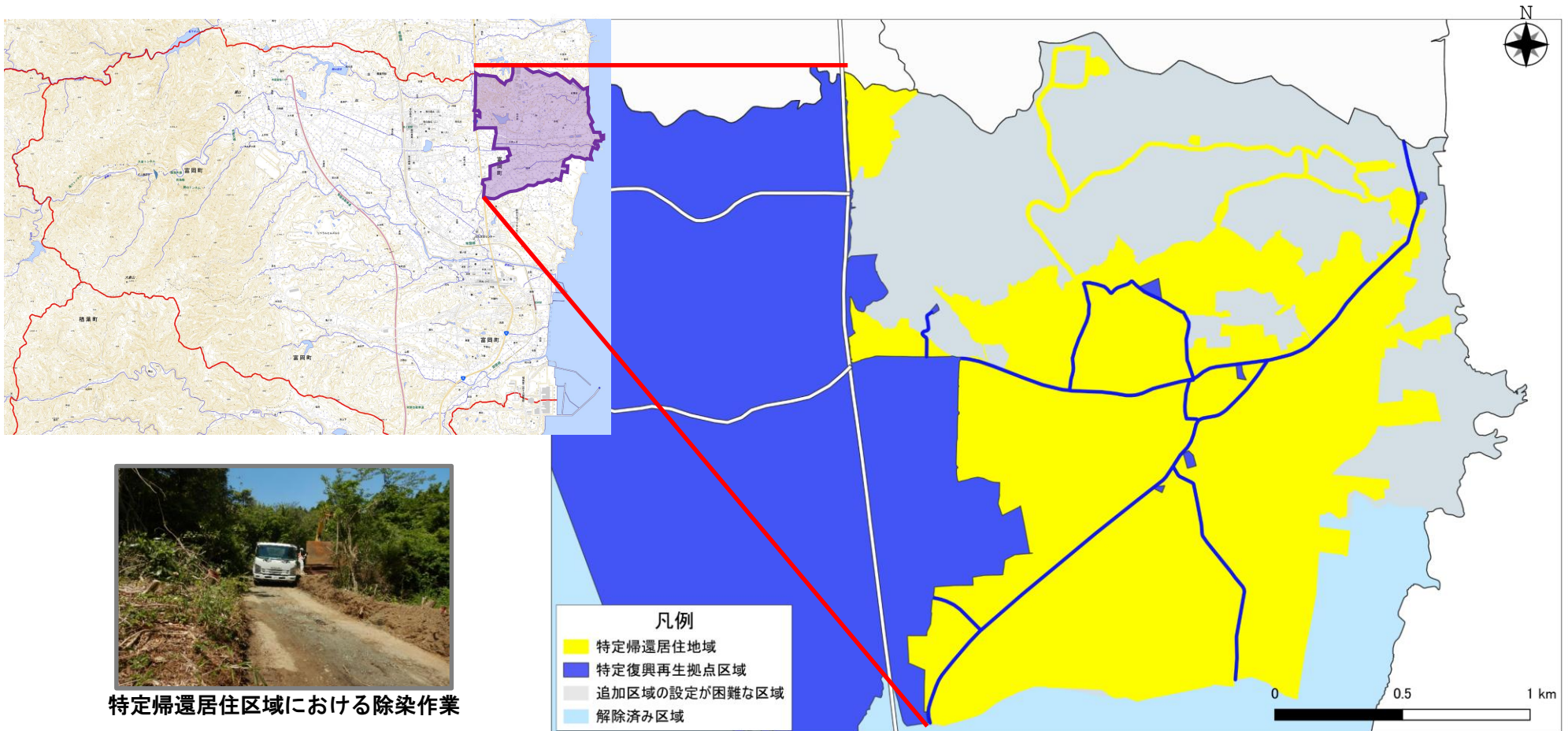


◆特別養護老人ホーム『桜の園』
定員50名
(入所48床、ショートステイ2床)

【現状と課題】現在の帰還困難区域

帰還困難区域では、夜の森地区を中心とする特定復興再生拠点区域（青着色）において除染やインフラ復旧が進められ、令和5年4月1日に避難指示解除が実現。拠点区域外にも自宅や地域への帰還を希望する住民がいることから、帰還希望者の生活再建に向けた新たな仕組みとして、特定帰還居住区域制度を設けた。

この制度は、**帰還意向を踏まえて区域を設定**（黄着色）し、国が除染や道路・上下水道等のインフラ復旧を進め、避難指示解除を目指すもの。帰還を希望する人の選択肢を広げる重要な制度である一方、対象区域の限定性（グレー着色）、生活環境の再生、地域コミュニティの維持、放射線に関する不安への対応など、引き続き取り組むべき課題もある。



【現状と課題】 生活環境と人口減少

【震災前後の変化】

- 若年層の極端な減少
長期避難による壮年期の帰還者減。“消滅自治体”化が過疎地よりも加速。
- 単身世帯の増加
復興作業員・単身赴任者の増（世帯分布 震災前 単身3割：複数世帯7割 ⇒ 震災後 単身7割：複数世帯3割）
- 世帯当たりの人数減少
自助共助によるコミュニティが瓦解状態（3人以上の世帯 震災前43% ⇒ 震災後9%）
- 外国籍町民の増加
勤務業種の変化、人員不足と雇用需給のミスマッチ（町民に占める割合 震災前0.5% ⇒ 震災後5.7%）

人口と世帯数（震災前との比較）※住民基本台帳

○人口 15,961人 ▶ 10,918人 (△5,043人)
○世帯数 6,360人 ▶ 5,660人 (△700世帯)

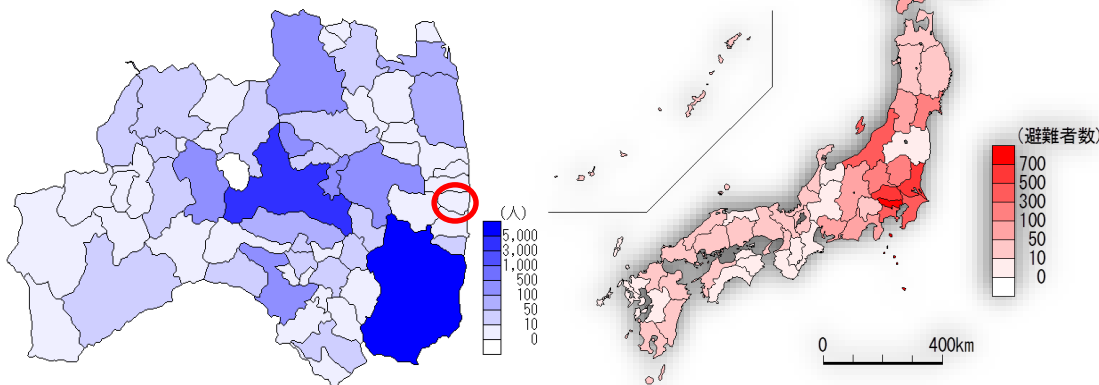
町外生活を継続せざるを得ない理由

- 子や孫の教育環境、親などの介護・福祉関係など、
現在の居住地での生活基盤が形成されたから。
- 町内での医療・介護・福祉サービスに不安があるから。
- 周囲・近所の町民が帰還しないから。

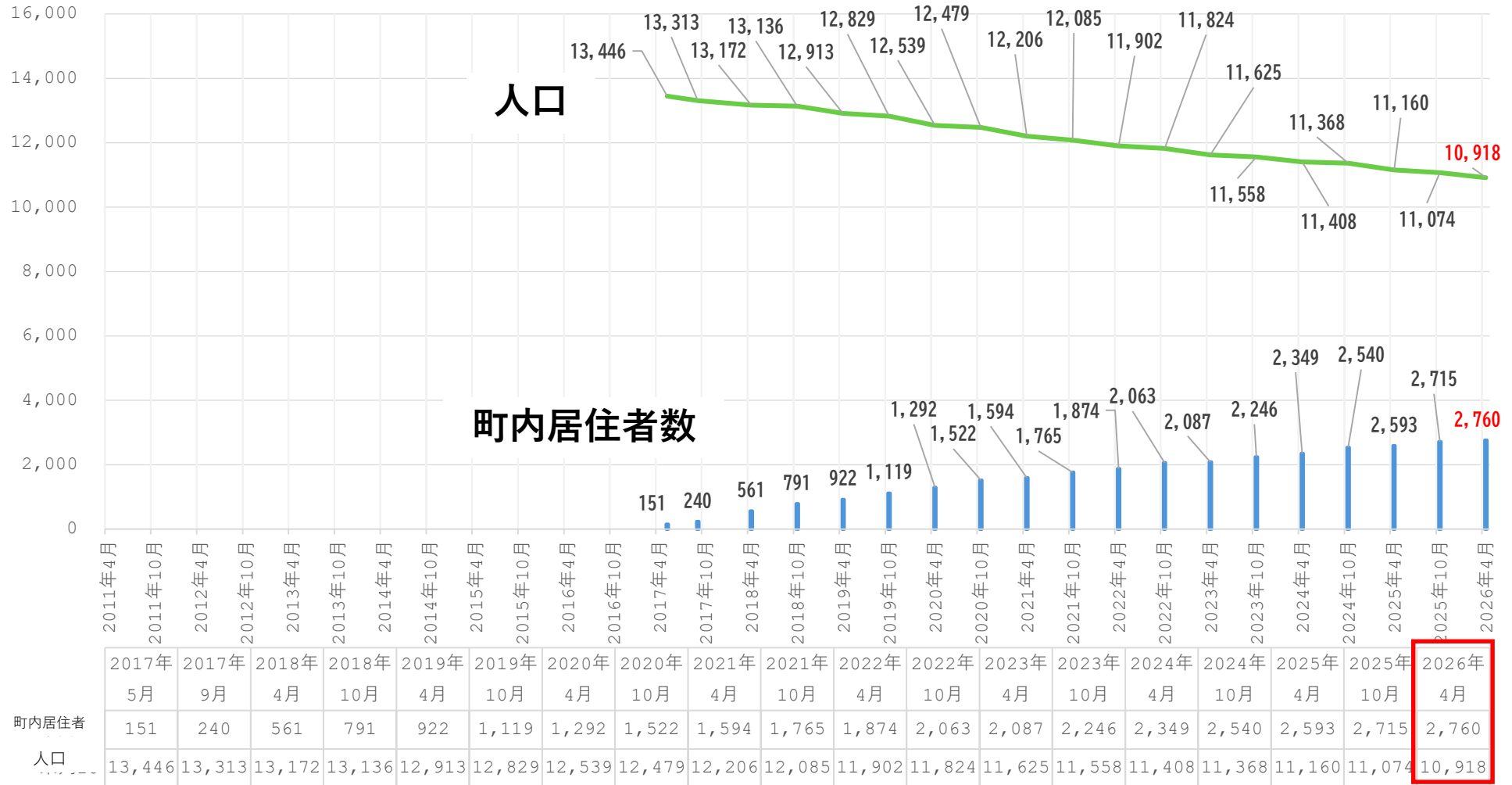
福島県内避難町民 6,663人
・いわき市 4,245人
・郡山市 1,361人
・福島市 123人

町内居住人口 2,760人

県外避難町民 1,495人
・茨城県 346人
・埼玉県 211人
・千葉県 193人



【現状と課題】 住民の減少・町内居住者の増加



町内居住者の詳細

- (1)区分別
 - ・帰還 38%
 - ・転入 62%
- (2)地区別
 - ・富岡地区 (H29解除) 90%
 - ・夜の森地区 (R5解除) 10%
- (3)性別
 - ・男性 62%
 - ・女性 38%
- (4)年齢別
 - ・50歳代 16%
 - ・30歳代 14%
 - ・60歳代 14%
 - ・20歳代 13%
 - ・40歳代 13%

【現状と課題】 地域経済・雇用

住民の定住と地域の持続可能性に直結するため、雇用の場の確保が求められる。
また、地域経済の回復には、既存産業の再生と新たな産業創出の両立が必要である。
現状は、事業者の再開や企業進出は進んでいる一方、人手不足や採算性確保、販路拡大など、経営上の課題はいぜんとして大きい。
産業構成は、復興関連の建設業、業務サービスに依存し、小売等の生活関連産業が少ない。
復興需要の減少が予想される**中長期の持続的な産業基盤の構築が課題**。

新たな産業の集積による雇用の創出【富岡産業団地】



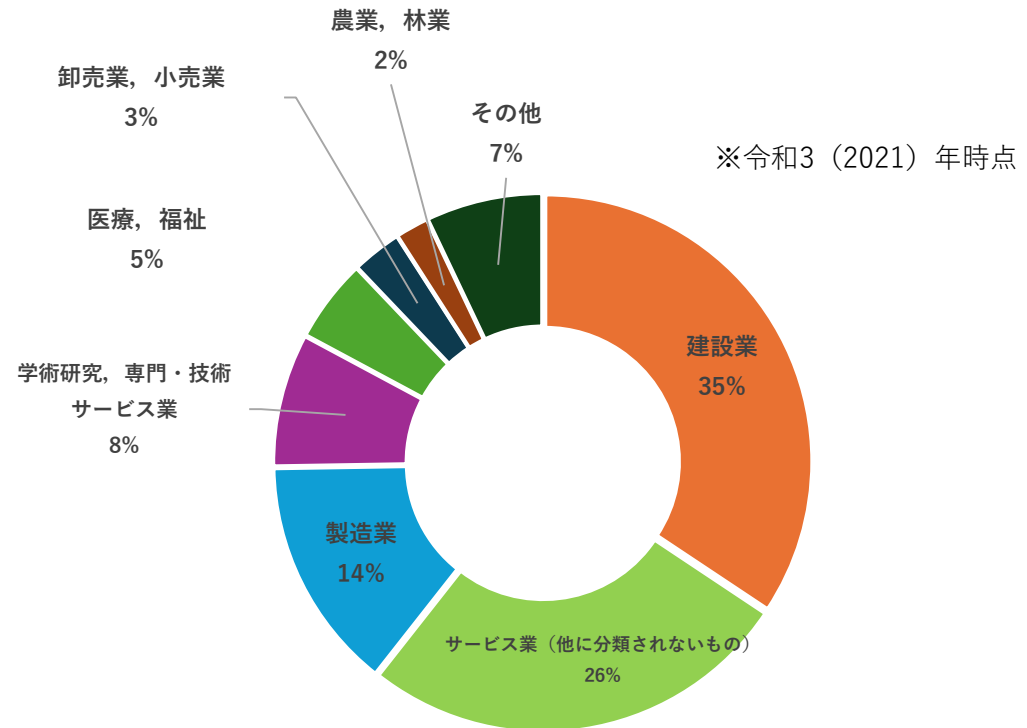
【富岡産業団地の概要】

規模：約35㌔
（うち、**産業用地約21㌔**）※特例工業団地に指定
交通：国道6号沿い・常磐自動車道常磐富岡IC 約9.0km
 ならばスマートIC 約5.5km
鉄道：JR常磐線富岡駅 約2.0km
港湾：小名浜港 約50km・相馬港 約70km

【立地企業】

- ・企業数：15社（うち、操業開始11社）
- ・主な事業：EV部品製造、自動車整備、一般貨物輸送、野菜加工業、野菜類の貨物輸送、原子力機器の製造、廃炉関連機器製造、金属加工 など

産業構成割合（従業者数）



【現状と課題】 農業

平成25（2013）年から試験栽培を開始し、段階的に実証栽培、慣行栽培に移行。

高齢化・後継者不足、農業法人等の増加により、農家は多数小面積から、少数大面積へ変化。

営農再開が進んできた状況を踏まえ、農業用水の安定供給に欠かせない農業用の滝川ダムの町管理を令和6年度開始。

地力の低下や風評被害など、原子力災害特有の課題も残る。

【営農再開の意欲低下を招く課題】

- ① 「地力の低下」
表土剥ぎ取り方法による除染
- ② 「礫の突出」
山砂での客土が起因
- ③ 「鳥獣による被害」
農作物、ほ場、畦畔
- ④ 「高齢化と後継者不足」
長期避難でより顕著



イノシシによる畦畔被害



除染後の礫突出



米の実証栽培



震災後に取り組み始めた
「とみおかワイン栽培」
収益化をめざして奮闘中！



新たな6次化産業
「パッションフルーツ」
新商品を続々展開中！



桜、ツツジに次ぐ
観光資源をめざし
バラ栽培に挑戦中！

令和7年度 営農再開状況

・ 水稲	162 <small>ヘクタール</small>
・ タマネギ	17 <small>ヘクタール</small>
・ その他	145 <small>ヘクタール</small>
合計	324 <small>ヘクタール</small>



コミュニティ再生は、安心して暮らせる地域づくりの基盤である。

帰還者と移住者とのつながりが薄く、顔の見える関係づくりが求められる。

祭りや行事など、地域のつながりを再生する動きも見られる一方、**避難の長期化により失われたつながりを取り戻すことは容易ではない。**

主要なイベント・祭り

桜まつり（4月）



とみおか復興マラソン（10月ごろ）



麓山の火祭り（8月15日）



秋まつり（11月）



◆交流サロン



いわき四倉、いわき平、福島市に設置されているコミュニティ施設。

震災によって分断された人のつながりを回復させるため、談話、イベントなど、地域住民が気軽に立ち寄ることができる。

イベントは、書道教室、英会話、ケアストレッチ、ゆる体操など。

◆夜の森ピクニック



地域の有志でつくられた「夜の森ピクニック実行委員会」が令和6（2024年）秋から始めたイベントで、世代をこえて多くの人が集い、にぎわいを見せる。

撮影 鈴木 穰蔵氏

- 道路や施設などのハード整備が進んでも、暮らしやコミュニティの再生は容易ではない。
- 復旧と復興、さらには地域再生は、それぞれ異なる段階を持つ。
- 真に重要なのは、住民が安心して暮らし続けられる持続可能な地域を作ることである。
- 復興は進展しているが、なお多くの課題が中長期的に続いている。

富岡町災害復興計画（第三次）



目指すべき姿

❀富岡未来宣言❀

一人ひとりの幸せでみんなの未来を創る富岡町
～住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町～

基本理念

未来志向の復興創生
つながりの拡大
世界に誇れる幸せづくり

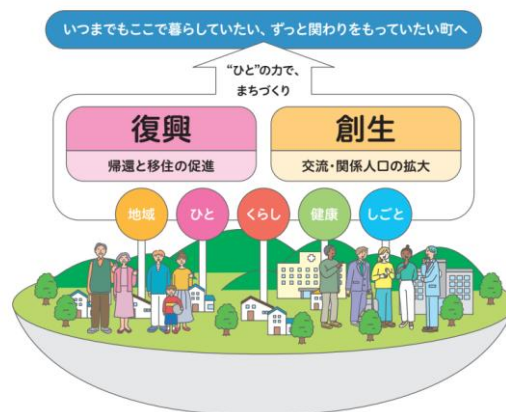
基本方針

これからのまちづくりの進め方

富岡町が新たな未来へ向けて歩を進めるには、“ひと”の力が欠かせません。帰還する方々、移住して新しい生活を始める方々、全ての方々がこの町を支える大切な存在です。

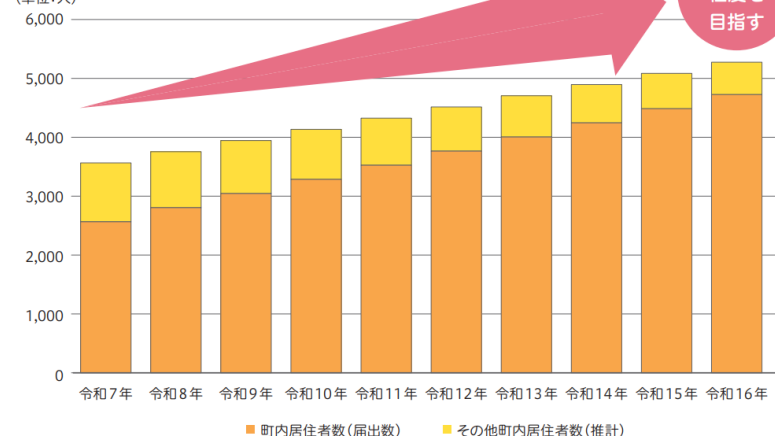
そこで私たちは、「いつまでもここで暮らしていきたい、ずっと関わりをもっていたい町」の実現を目指し、“ひとの力”を活かし、すべての取り組みの共通となる指針として、

「《復興》機関と移住の促進」、
「《創生》交流・関係人口の拡大」
の2つを掲げます。



令和16(2034)年に向けた町内居住者数目標イメージ

(単位:人)



富岡町 災害復興計画(第三次)

令和7年度(2025年度) → 令和16年度(2034年度)



富岡町災害復興計画（第三次）

土地利用構想

地域性や町全体の課題を踏まえ、これからの町の姿を考えました。

※各ゾーンは、第二次計画の土地利用構想を基礎として、各地域の特性や現状を踏まえて見直しを行いました。

「最先端技術を用いた持続可能な農業の推進」

- スマート農業を推進し、環境や景観の保全による土地利用型農業を推進
- 常磐富岡インターチェンジを活用し、人やモノの流れを活性化
- 周辺地域との連携を強化し、交通の要所としての位置づけを強化

「伝統文化と自然環境との調和・共生」

- 伝統文化資源と自然環境の融合を図り文化的景観を創造
- 自然を活用した観光・教育の場を提供し、魅力的な地域を形成

「イノベーション（技術革新）と地域資源の融合による新産業創出」 「共存共栄していく産業構造の創出」

- 富岡工業団地や富岡産業団地を核に、先端技術企業の誘致を推進し産業基盤を強化
- 農地利活用や基盤整備による農業と産業の相互発展を推進

「活気あふれる生活・交流の中心地」・「にぎわいと革新が交差する新たな都市核」

- JR富岡駅前のにぎわい拠点を創出し、サテライトオフィスの活用など、チャレンジしやすい環境整備を促進
- 多様なモビリティサービスの導入による駅前を通じたゾーン間の回遊性向上やグリーンインフラの導入など魅力的な生活環境を整備

「自然と共生する快適な居住空間と新たな産業の創出」

- 桜並木や都市公園などの恵まれた自然環境を活かし、多様なニーズに対応した住宅地の整備を推進
- 中核拠点施設や都市公園等の利活用による快適で魅力的な生活空間を創出
- 国道6号沿線に整備する富岡第二産業団地（仮称）を整備し、周辺農地や住宅地と調和した新たな産業拠点として地域の発展を牽引

「次世代型農業と環境技術が融合する先進的産業エリア」

- 町内全域の避難指示解除へ向けた取り組みを推進
- 先進的な技術を活用した農業振興や環境関連産業を集積
- スマート農業の実証実験拠点や、富岡第二産業団地（仮称）と関連産業の拠点としての活用を促進
- 自然と調和した住宅整備を検討

「行政、健康、学びが融合する複合文化拠点」

- 行政サービスと廃炉などの研究機関、医療機関との連携を強化
- スポーツ施設や文化施設の活用を促進し、健康増進を兼ねたスポーツ振興や歴史・文化の継承、スポーツイベントの開催など交流人口を拡大
- 農業関連施設を活用し、基幹産業の振興を推進

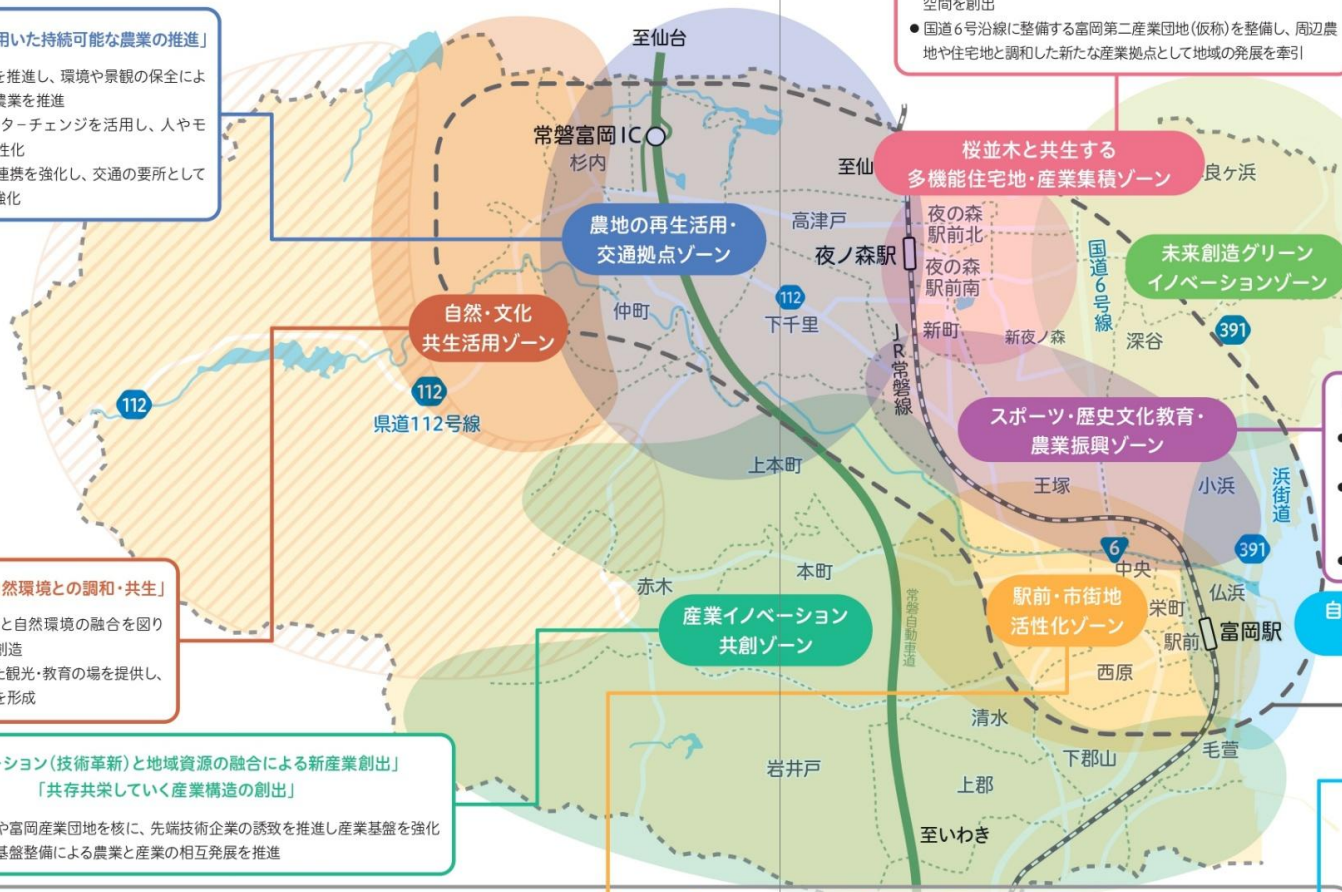
自然と芸術・観光共生ゾーン

観光・交流周遊ゾーン

「自然の恵みと創造性が織りなす魅力的な新たな観光拠点」

- 文化芸術と自然が調和する特色ある観光エリアを創造
- ランニングやサイクリングコースを整備し、健康増進と観光振興を促進

※この土地利用構想図は、長期的なまちづくりの方向性を示す基本的な指針であり、具体的な土地利用の判断にあたっては、個別の状況や関係法令、各種計画、アクションプランなどを総合的に勘案し、対応するものです。そのため最終的な判断を拘束・誘因するものではありません。



駅前・市街地活性化ゾーンと自然と芸術・観光

共生ゾーンが一体となった快適な空間づくり



大前提

- 避難指示区域の早期解除
- 生活基盤の整備と再生

具体的には、

- ・ 除染・建物解体の着実な進捗
- ・ 特定帰還居住区域制度外の実施方針明示の継続
- ・ 特定帰還居住区域の拡大
- ・ 道路・生活インフラ等の整備

重点施策4本柱

帰還と移住の促進

生活環境 # 住まい # 仕事 # 医療
教育 # 移住

農業と産業の育成

農業の再生 # 担い手確保 # 産業団地

子どもたちの教育環境の充実

子育て支援 # 教育環境整備
子育て世帯の定住促進

町内にぎわい創出

交流促進 # コミュニティ再生 # 関係人口拡大

これらの取組を着実に進めるためには、自治体の努力に加え、国が責任を持って前面に立ち、継続的に支援することが不可欠である。

柱1. 帰還と移住の促進①（町内全域の避難指示解除）

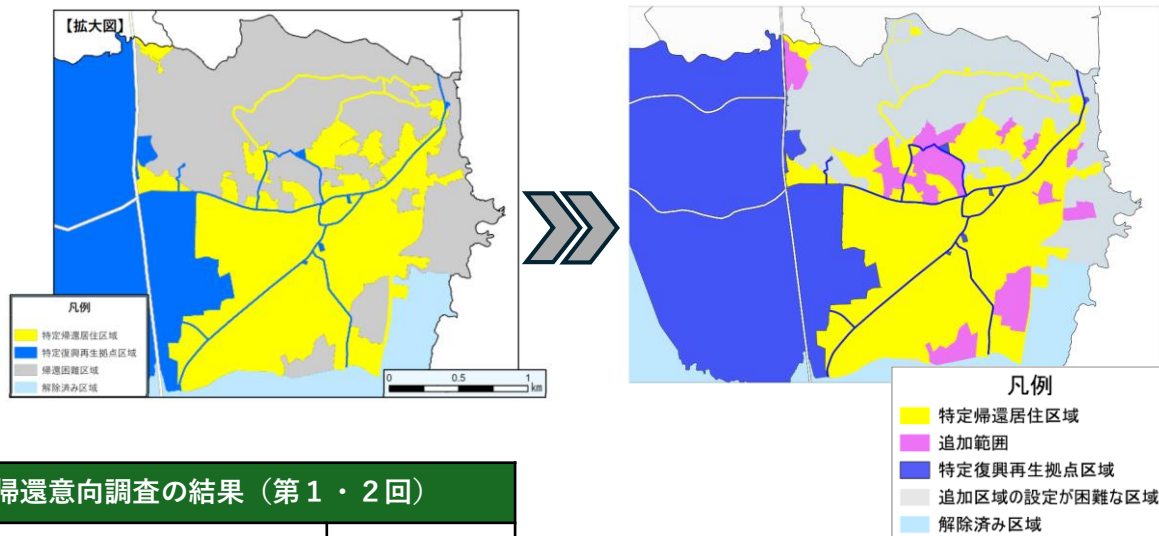


特定帰還居住区域制度を活用し、帰還を希望する住民が安心して生活を再開できるよう、除染やインフラ復旧などの環境整備を進め、当該区域の避難指示解除に取り組み中。

○特定帰還居住区域図（富岡町全体）



○特定帰還居住区域図（拡大版）



区域名	面積(約)	住民票人口割合
特定帰還居住区域(避難指示継続中)	275ha (12%)	379人
特定復興再生拠点区域(R5.4解除)	390ha (5.7%)	2,456人
追加区域の設定が困難な区域 (避難指示継続中)	185ha (2.7%)	92人
避難指示解除済み区域(H29.4解除)	5,989ha (87.6%)	7,991人
富岡町全体	6,839ha	10,918人

帰還意向調査の結果（第1・2回）

発送部数	322部	
世帯数	244世帯	
返送世帯数	194世帯	
回答	帰還意向あり	105世帯
	帰還意向なし	50世帯
	保留	39世帯

富岡町特定帰還居住区域復興再生計画の進捗

- ・令和6年2月16日 計画認定 (220名)
- ・令和7年2月13日 計画変更認定 (55名追加)

柱1. 帰還と移住の促進② (移住・定住の促進)

早期の避難指示解除を前提として、帰還者・移住者が安心して暮らせる生活環境の整備を最優先で進める必要がある。帰還を希望する方への支援に加え、町外からの移住者の受入環境を整えることで、安心して暮らし続けられるまちづくりを進め、定住人口の回復と地域コミュニティの再生を図る。

共生サポートセンター「さくらの郷」

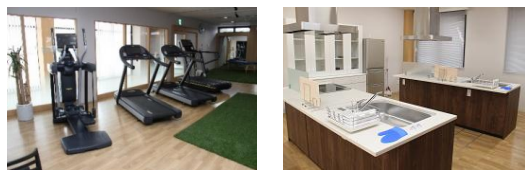
①特別養護老人ホーム「桜の園」

定員50名
(入所48床、ショートステイ2床)



②「トータルサポートセンターとみおか」

フィットネスジム、カフェ、会議室、
多目的ワークショップルームなど



定住化促進対策住宅補助事業

- 町内に10年以上定住する方へ「住宅の取得費用」又は「リフォーム代」の一部を支援
- 「補助対象経費の15%」又は「300万円」のいずれか低い額

公共交通

①デマンドバス

- 月・水・金・土の9:00-17:00
- 指定されたエリアでの乗車又は降車

②町内循環路線バス

- 祝日を除く月～土曜日
- 3便/午前、3便/午後の計6便/日

③路線バス

- 富岡－いわき (運休：日・祝)
- 富岡－川内 (運休：土・日・祝)
- 富岡－浪江 (運休：土・日・祝)



デマンドバス

移住相談窓口・お試し住宅の運営



ここからそだてる、
わたしのふるさと。

とみおかくらし
とみおかくらし情報誌



※実績

(令和7年9月時点)

- ・来館者 2,128人
- ・お試し住宅 166人
(移住実績22人)

- 利用対象者 町外に住所を有している方、
町への移住を検討している方、
町との交流・関係人口の創出が見込まれる方など
- 利用期間 5日以内
- 利用料 無料(食費、交通費、消耗品費などは自己負担)

柱2. 農業と産業の育成①

復興の歩みに合わせて農業の再開・振興を支援するとともに、第二産業団地の整備やサテライトオフィスの運営を進め、町内で働き、挑戦できる環境づくりに取り組んでいる。

新規就農者の移住定住支援

- ① 町外農業法人の町内参入への支援
補助率1/2、上限1,000万円
- ② 町内での新規就農者への支援
生活費助成10万円/月+家賃助成上限7万円/月（最大2年間）
最大408万円の支援
- ③ 町内での農業研修者への支援
生活費助成6万円/月+家賃助成上限5万円/月（最大2年間）
最大264万円の支援
- ④ 農業地域おこし協力隊
総務省制度を活用、給与21万円/月、福利厚生制度あり、農業を軸とした地域活動（六次化や特産品化を含む）により移住定住を促進

農業用施設の整備

【カントリーエレベーター】

- ・150㌔規模の米の乾燥・貯蔵施設
- ・令和4産米から稼働
- ・管理運営者：JA福島さくら

【野菜類（タマネギ等）集出荷施設】

- ・80㌔規模のタマネギの乾燥・貯蔵施設
- ・令和6年度から稼働
- ・管理運営者：JA福島さくら



富岡第二産業団地の造成と企業誘致

「第三次富岡町災害復興計画」土地利用構想において、未来創造グリーンイノベーションゾーンに指定。スマート農業の実証実験拠点と併設し、関連産業拠点として活用を見込む。

●位置

令和5年4月の避難指示解除区域のうち国道6号以東

●地目

主に農用地

●面積

約17ヘクタール

●今後の予定

R8：工事発注、R10：供用開始



富岡第二産業団地 予定地

サテライトオフィス「とみおかワーキングベース」

当町が抱える課題の解決を試みるスタートアップ（ベンチャー、大学など）が、中小企業と実績豊富な大企業をマッチングし事業化をめざす取組。



柱2. 農業と産業の育成②

地域資源を活かした観光振興を通じて、町を訪れる人との交流を広げるとともに、農業や商工業など地域産業との連携を図り、復興後の新たなにぎわいづくりを目指す。

とみおかワイナリー

栽培したぶどうから「とみおかワイン」を醸造するワイン蒸留所。

ワイナリーは、津波で流出した遠藤社長の自宅跡地に建設。津波を受けて唯一残った蔵を活用して、醸造所や販売所、地元食材とワインが楽しめるレストランを整備。

現在、富岡町内の2か所、合計6.5haの圃場において、約10品種、総数16,000本のブドウの樹が育成されている。

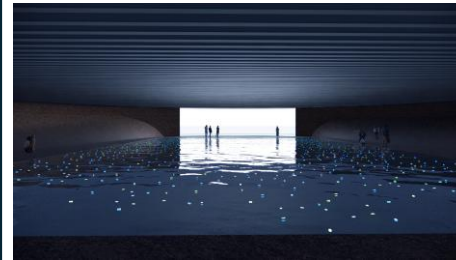
「16,000本」という数字は、震災前の町民数に等しく、「震災前の町の活気を取り戻したい」という強い決意の象徴となっている。



2025年5月グランドオープン

「時の海-東北」(美術館)

「時の海-東北」プロジェクトは、現代美術家・宮島達男氏が、東日本大震災の犠牲や鎮魂と震災の記憶の継承、これからの東北の未来を共にすることを願い、東北に想いを寄せる3,000名と協働して作品を製作するアートプロジェクトであり、令和11年に本町にその作品を恒久設置するための美術館を開館する予定。プロジェクト参加者に、「9」から「1」へとカウントダウンするLEDの数字の早さを自身の希望する時間に設定してもらい、3,000個のタイム設定されたLEDを大きな水盤に設置する。



「時の海-東北」©ATTA - Atelier Tsuyoshi Tane Architects

遊漁船

富岡駅から徒歩10分の富岡漁港から遊漁船が出港。親潮と黒潮が交わる絶好の漁場で、大型のヒラメ、タイ、メバルなどの

「常磐もの」が釣れる。関東圏からの釣り人も多く、資源管理を大切にしながら、釣りを楽しむことができる。



ふくしま浜通りサイクルルート

浜通りを縦断する約111kmの「ふくしま浜通りサイクルルート」海・山・街を満喫し、浜通りの復興を来て、見て、食べて、知る。出発点となるゲートウェイとして、富岡町に2025年に「TURTLE CYCLE」がオープン。

■『TURTLE CYCLE』

- ・レンタルサイクル
- ・手荷物用のロッカー、着替えスペース
- ・エアポンプなどの貸出



柱3. 子どもたちの教育環境の充実①

富岡小中学校、こども園、放課後児童クラブを通じて、乳幼児期から学齢期までの子どもたちが安心して過ごし、学び、成長できる環境を整え、子育て世代が暮らしやすいまちづくりを進めている。

子どもたちが楽しく遊べる場所づくりと、出産・子育てに寄り添う経済的支援を通じて子育て家庭を応援し、安心して暮らせるまちを目指す。

富岡小中学校

富岡小中学校は、平成30年4月に再開。

◆スクールバス運行

全児童・生徒を対象としスクールバスを運行



◆教育費の無償化

町内の学校に通う児童・生徒へ就学援助費を支援

(給食費、新入学生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費など)

◆『教えない教育Pinsプロジェクト』

各界の専門家を転校生として招き、プロの転校生と過ごす日常生活の中で子どもたちの洞察力や発想力を養う事業

◆『EIP9 (エイプナイン) プロジェクト』

身体全体を使った多様な運動で、運動の気持ちよさを感じさせ、

運動を全力で楽しみ (Enjoy)、

運動能力を向上させ (Improve)、

目標に向けて粘り強く (Persistens) 取り組む力を育む。

ゲストコーチをお招きし、9年間を見通した運動面の支援を行う。



富岡小学校での『EIP9プロジェクト』



芸術家の三原聡一郎さんを招いた『教えない教育PinSプロジェクト』

幼保連携型認定こども園「にこにこども園」

未来を担う「人づくり」のため、町内にある唯一の幼児教育・保育施設として、子どもの教育、保育、子育て支援を一体的に行い、子どもたちの可能性を育む。



放課後児童クラブ事業

- 児童へ遊びや生活の場を提供し児童の健全な育成を図るとともに、子育て世帯を力強く支援するために放課後児童クラブ事業を実施。
- 子どもたちの健やかな成長と保護者が安心できる子育て環境を整え移住定住の促進を図る恒久施設の整備が完了し、令和6年4月に開所。



柱3. 子どもたちの教育環境の充実②

富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク【子育て支援施設】

- 子育て支援の拠点として、子どもの体力向上や運動不足の解消及び子育て世代の交流を図る施設。
- 子どもたちの遊びの案内人として「プレイリーダー」を配置し、自ら遊びたいという子どもの気持ちを大事にサポート。



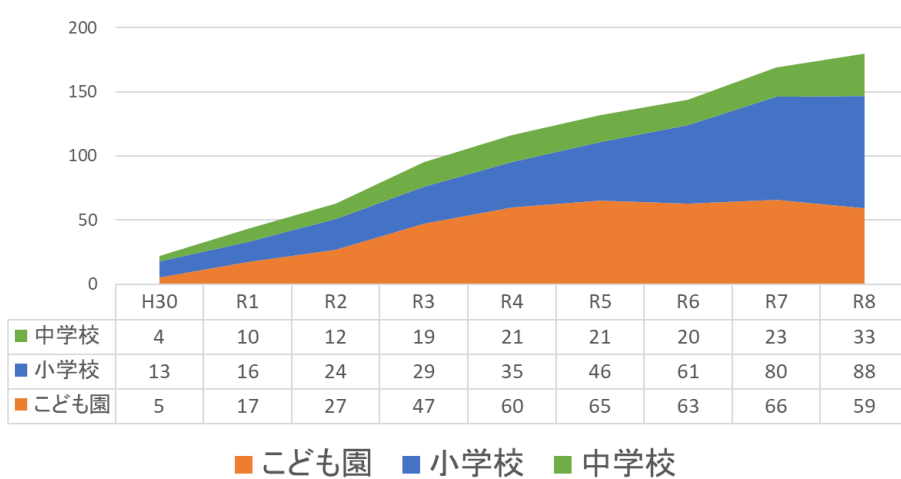
開館時間：10:00～18:00

休館日：毎週火曜日と年末年始
(火曜日が祝日の場合は水曜日)

※利用実績

・2,300人/月（平均）
・累計13万人

こどもの数の変化（人）



児童出産記念手当

両親のどちらかが町内に1年以上住所を有している方が
出産した場合に支給。

	第1子	第2子	第3子以降
支給額	5万円	5万円	20万円

※令和6年度実績

第1子 13件 / 第2子 9件 / 第3子以降 11件

※令和7年度実績

第1子 13件 / 第2子 8件 / 第3子以降 11件

子育て世帯支援奨励金

将来の町を担う世代を育てる世帯を力強く支援するため、
町内に居住する子育て世帯に対して奨励金を支給。

定住奨励金	子育て奨励金
30万円/世帯 (申請時10万円・3年定住後20万円)	中学3年生まで1人あたり1.5万円/月 (最長3年間)

※令和6年度実績

・定住 34件 ・子育て 52件

※令和7年度実績

・定住 14件 ・子育て 25件



柱4. 町内のにぎわい創出①（夜の森地区・富岡駅前）



夜の森地区中核拠点施設の整備やグリーンフィールド富岡跡地の利活用、富岡駅前ににぎわい創出を通じて、町民や来訪者が集い、交流できる場を広げ、町内の回遊性向上と地域の活力創出に取り組んでいる。

夜の森地区中核拠点施設

町内居住者の「買い物環境」「住民の癒やしの場」「にぎわいの創出」を提供することを目的として、**商業施設・温浴施設**を有した施設を整備する。

夜の森桜まつりなど、ソフト事業との相乗効果を図る。

●商業施設

【スケジュール】

- R8年度：実施設計
- R9年度：建築工事
- R10春：開業予定



●温浴施設（掘削井戸による温泉）

【スケジュール】

- R8年度：事業者公募、温泉掘削工事発注
- R9年度：基本実施建築、工事
- R11年1月：オープン目標



グリーンフィールド富岡跡地利活用

自然とスポーツを通して、**世代を超えた交流**が生まれる空間を目指す。

- ・BBQ・オートキャンプ
- ・ウォーキング等の自然体験
- ・スケボ等のアーバンスポーツ



富岡駅前ににぎわい創出に向けた取組

富岡駅周辺には、とみおかワイナリーや、ふくしま浜通りサイクルート、太平洋を一望できる絶景ブランコなどがあり、令和9年度には「時の海-東北」美術館の建設が予定されているところ。

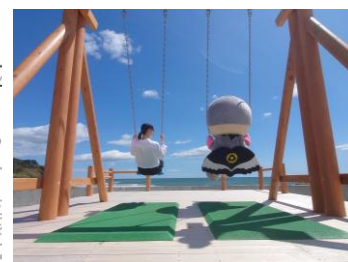
駅付近一帯の賑わい創出に向け、これらの観光資源との相乗効果が期待できる取組を実施する。

①記憶をたどるQR街歩き事業

- ・街中にQRコードを整備し、スマホで過去の町並みや地震・津波被害を閲覧でき、現在の景色と見比べることで、震災被害の風化防止、古き良き街並みの承継が期待できる。
- ・あわせて、富岡駅正面に来町者を迎える大形看板の整備を計画。

②バスケットコート整備

- ・屋外バスケットコートを整備し、町内居住者に加え、町外からの利用者、大会イベントの誘致が期待される。



富岡漁港の絶景ブランコ



大形看板「TOMIOKA」

柱4. 町内のにぎわい創出② (交流・関係人口)



教育施設利用者への宿泊費補助や、とみおかアーカイブ・ミュージアムを活用した学びの機会づくり、学生を対象とした交流事業、フラワーパーク構想などを通じて、町を訪れ、学び、体験する機会を広げ、交流人口・関係人口の拡大に取り組んでいる。令和8年度は、帰還者・移住者が互いに顔の見える関係づくりを進める。

教育施設等利用者への宿泊費補助

町内の教育施設を使用し、合宿・研修等を行うために町内に宿泊する団体に対し、1人1泊2,000円を補助。

【対象となる教育施設】

- ・富岡町総合スポーツセンター
(体育館・武道館・テニスコート・野球場、グラウンド・ゴルフ場等)
- ・富岡町文化交流センター
- ・とみおかアーカイブ・ミュージアム
- ・富岡町総合運動場
- ・富岡町立富岡小・中学校

令和7年度実績
604件(泊)

とみおかアーカイブ・ミュージアム

富岡町の成り立ち・歴史から、東日本大震災の発生による被災や役場の災害対応、川内村への避難、避難生活の長期化などについて現物資料を展示。「複合災害を地域の歴史に位置づけること」を目標に、地域で長い時間をかけて積み重ねられてきた日常が覚悟なく奪われた事実を町・町民の目線で伝え、「あの日」を境に起きた地域の変化を紹介している。
(入館料無料・毎週月曜休館)



3.11伝承ロード
震災伝承施設



学生をターゲットにした事業

- ・地域協働型学生インターンシップ
町内企業や住民と協力して課題解決に取り組む
- ・学生スタディツアー
復興・地域資源・産業を体験しながら学ぶ
- ・ハートフルツアー
町の暮らしや文化を体験する
- ・学生プロジェクト活動支援事業
町で行う研究・地域活動に対して最大20万円補助



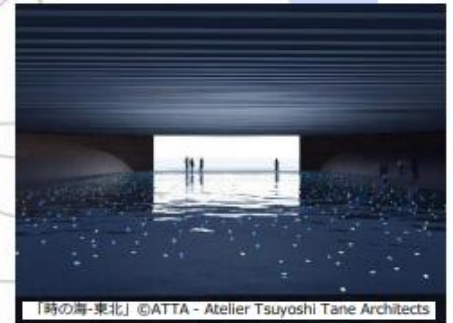
フラワーパーク構想

- 夜の森公園：
アスレチック遊具を整備し、子育て世帯を中心とした利用を促進することで、地域住民の交流機会の増加を期待。
- 夜の森つつみ公園：
・花や景観、水辺環境を生かし、屋外ステージや見晴台を整備。
・魅力ある景観で、ジョギングやウォーキング人口の増加を期待。
・屋外ステージでのイベント活動の促進で、世代間交流、地域コミュニティ形成を期待。

共に、令和9年度に整備工事予定。

【復興の歩み】町の全体像

主要な復興ハード事業 位置図



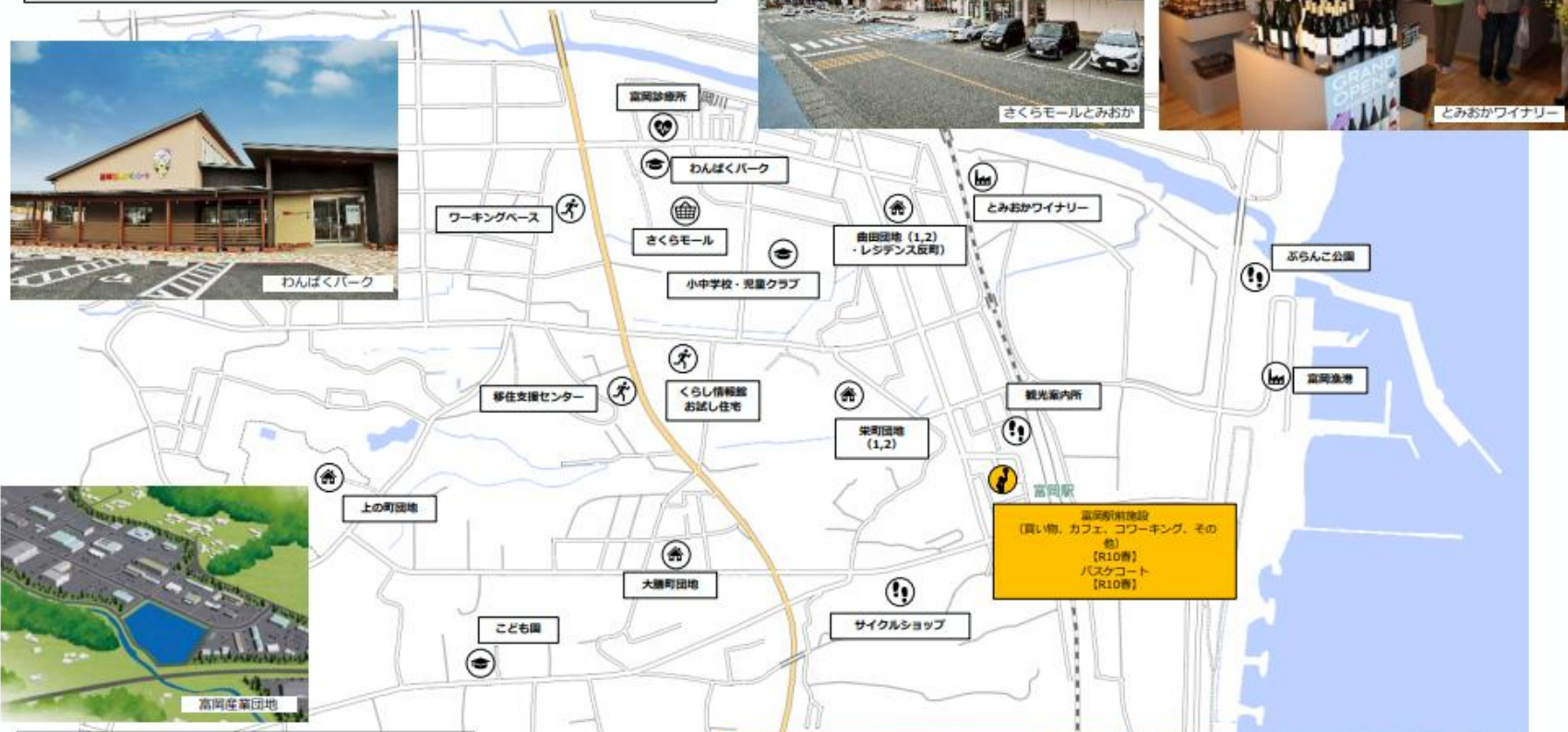
【凡例】

	整備済み		未整備
	公園・野外活動		教育・子育て
	にぎわいづくり		移住促進
	産業振興		買い物
	住まい		観光振興
	防災・防火		
	医療・福祉・介護		

出展：地理院地図 (国土地理院)

【復興の歩み】町の全体像

主要な復興ハード事業 位置図 (駅前拡大Ver.)



- 【凡例】
- 整備済み (Green circle with white icon)
 - 未整備 (Yellow circle with black icon)
- | | |
|----------|--------|
| 公園・野外活動 | 教育・子育て |
| にぎわいづくり | 移住促進 |
| 産業振興 | 買い物 |
| 住まい | 観光振興 |
| 防災・防火 | |
| 医療・福祉・介護 | |

視察で見えていただきたい点



- 公共施設などの整備状況
- 帰還・移住を支える住環境や生活環境
- 農業・産業再生の取組の現場
- 教育環境や子育て支援の状況
- 町内のにぎわい創出に向けた取組
- 震災と原発事故から15年以上経過した今もなお非常に厳しい現状



富岡町公式Instagram



富岡町公式Facebook



とみっぴーFacebook



とみおかアーカイブ
ミュージアムFacebook



富岡町公式チャンネル



富岡町公式アカウント



とみおかアプリ



町公式X





- 当町の人口規模は、震災前の約17パーセントにとどまっております、未だ継続中の原子力災害によって、この地で暮らす人々の生活基盤や地域社会が大きく失われた状況は、今もなお続いております。
- 福島復興再生特別措置法においては、「原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた被災地の復興・再生は、原子力政策を推進してきた国の社会的な責任を踏まえて行われるべき」ことが明記されています。これは、当町の復興を進めるうえでの大前提であり、国が前面に立って被災者・被災地を支え続ける責務を示すものです。
- しかしながら、近年の国における復興施策の検証や行政事業の評価においては、復興事業が構築されてきた経緯や、町がこれらの事業を実施せざるを得なかった背景、さらには原子力災害による被害の特殊性が十分に踏まえていない議論も見受けられます。これは、被災地の実情に対する理解が薄れつつある、いわば「風化」とも受け止めざるを得ません。
- 当町は、避難指示の解除や生活環境の整備を経て、ようやく本格的な復興のスタートラインに立った段階です。今後も、帰還・移住の促進、生活基盤の再建、地域産業の再生、教育・子育て環境の充実など、復興を着実に進めていくためには、国による継続的かつ責任ある支援が不可欠です。
- これらのことから、当町は、原子力政策を推進してきた国の社会的責任を踏まえ、国が引き続き前面に立ち、被災者と被災地に寄り添った支援を継続することを強く求めています。

【参考】福島復興再生特別措置法 抜粋

(目的)

第一条 この法律は、原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島の復興及び再生が、その置かれた特殊な諸事情とこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的な責任を踏まえて行われるべきものであることに鑑み、原子力災害からの福島の復興及び再生の基本となる福島復興再生基本方針の策定、福島復興再生計画の作成及びその内閣総理大臣の認定並びに当該認定を受けた福島復興再生計画に基づく避難解除等区域の復興及び再生並びに原子力災害からの産業の復興及び再生のための特別の措置等について定めることにより、原子力災害からの福島の復興及び再生の推進を図り、もって東日本大震災復興基本法（平成二十三年法律第七十六号）第二条の基本理念に則した東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的とする。

(国の責務)

第三条 国は、前条に規定する基本理念にのっとり、原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策を総合的に策定し、継続的かつ迅速に実施する責務を有する。

「広報とみおか」 福島県広報コンクール「特選」 & 全国広報コンクール入選



止致の写真は6.18撮影

とみおか写真館 Vol.99 「Early Summer 2025」

とみおか写真館では、富岡町が復興していく様子や皆さんの思い出の場所などをお伝えします。
今回は町立にこここども園の様子と、初夏の富岡町が魅せる様々な風景をお送りします。



6.2撮影

「Pleasant early summer breezes mingle with the lively sounds of children's voices」



6.12撮影

(33) 広報とみおか



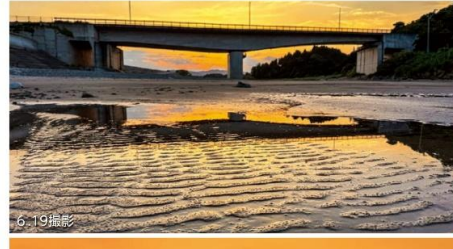
6.2撮影



6.5撮影



6.12撮影



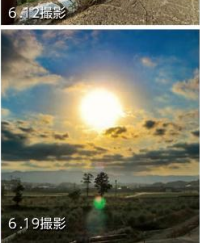
6.19撮影



6.12撮影



6.12撮影



6.19撮影



6.12撮影



6.19撮影

広報とみおか (32)

天皇皇后両陛下・愛子内親王殿下 富岡町をご訪問



令和8年4月7日、天皇皇后両陛下並びに愛子内親王殿下が、東日本大震災・原子力災害からの復興ご視察のため、富岡町にお越しになりました。

愛子さまにとって初めての福島県訪問となり、ご一家揃っての浜通り訪問は、町民の心に深く刻まれる歴史的な一日となりました。ちょうど満開を迎えた夜の森の桜並木がご一家をお迎えするかのようには咲き誇る中、ご一家は桜のトンネルをお通りになりました。車内から桜並木を撮影される愛子さまのお姿も見られ、沿道には「最高のタイミング、地元の誇り」と語る町民が大勢駆けつけ、温かい出迎えの輪が広がりました。

とみおかアーカイブ・ミュージアムでは、山本町長から町民の心の拠り所となっている夜の森の桜並木や、震災と原子力災害からの復興の歩みについてご説明申し上げました。施設内の展示室では、避難誘導の途中で津波にのまれた「双葉31号パトカー」など、ご一家は震災の実物資料を時折足を止めながらじっくりとご覧になられました。





復興への温かいご支援、
心からありがとうだっぴ！

一歩ずつ元気になっている今の富岡町を
ぜひ見に来てほしいっぴ♪
待ってるっぴ！

未来へと つながれ
ひろがれ 富岡町

富岡町役場

本庁舎 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1

☎0240-22-2111

いわき支所 福島県いわき市平北白土字宮前8

☎0246-88-1987

郡山支所 福島県郡山市大槻町字原ノ町49-1

☎024-983-9021

【発行元】

富岡町役場 企画課

tom0200-0@tomioka-town.jp

※本誌へのご意見などがありましたら、
上記メールアドレスまでお寄せください。